



## すまい給付金に関する「現金取得者向け新築対象住宅証明書」発行業務 料金表

税抜金額(税込金額)

項 目	基 準	一 般	証明書活用 <sup>※1</sup>	製造者認証活用		
a) 耐震性	耐震等級  (構造躯体の倒壊等防止) 2 以上	【戸建住宅】 ¥60,000 (税込 ¥ 66,000)  【共同住宅等】 設計評価 (住棟) の料金 <sup>※2</sup> の50%	【戸建住宅】  ¥10,000 (税込 ¥ 11,000) 【共同住宅等】 ¥ 10,000 (税込 ¥ 11,000) / 戸	【戸建住宅】  ¥10,000 (税込 ¥ 11,000) 【共同住宅等】 ¥ 10,000 (税込 ¥ 11,000) / 戸		
	免震建築物					
b) 省エネルギー性	断熱等性能等級 4	【戸建住宅】 ¥50,000 (税込 ¥ 55,000)  【共同住宅等】 ¥ 50,000 (税込 ¥ 55,000) / 戸				
	一次エネルギー消費量等級 4 以上					
c) バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級 3 以上  (専用部分、共用部分 <sup>※3</sup> )	【戸建住宅】 ¥50,000 (税込 ¥ 55,000)  【共同住宅等】 ¥ 60,000 (税込 ¥ 66,000) / 戸				
d) 耐久性・可変性	劣化対策等級 3 及び 維持管理対策等級 2 以上  (専用配管、共用配管 <sup>※3</sup> )  及び更新対策 <sup>※4</sup> (躯体天井高の確保 (2.5m以 上) 及び間取り変更の障害となる 壁または柱がないこと)	【戸建住宅】 ¥50,000 (税込 ¥ 55,000)  【共同住宅等】 ¥ 60,000 (税込 ¥ 66,000) / 戸				

※1 証明書 (贈与税の非課税措置に関する住宅性能証明書等) により、該当する基準への適合を確認することをいう。  
 ※2 「設計評価 (住棟) の料金」とは、日本ERI株式会社住宅性能評価業務規程の別表10の①建築物の構造及び規模に  
 応じた(1)~(4)のいずれかの「 1 ) 」と「 2 ) ×評価対象建築物の総住戸数」を合計したものをいう。  
 (発行戸数にかかわらず。)  
 ※3 共同住宅等のみに適用  
 ※4 共同住宅及び長屋に適用

注1 変更申請の料金は上表の各金額の半額

注2 再発行料金は5,000円 (税込5,500円) 【戸建住宅】、5,000円 (税込5,500円) / 戸 【共同住宅等】

注3 併用住宅は【戸建住宅】に含む

注4 長屋・重ね建住宅等は【共同住宅等】に含む

【その他】 (下記の対象は一戸建ての住宅、併用住宅、長屋 (アパート含む) )

①証明書等の追加印刷について

電子申請において証明書等が「紙」で必要な方は、申請時に追加発行の依頼をしていただければ、証明書等を「紙」で発行いたします。ただし、発行料金として1,500円 (税込1,650円) / 件を申請料金に加算させていただきます。

②「紙」申請による追加料金について

「紙」による申請に関しては、追加料金として1,500円 (税込1,650円) / 件を申請料金に加算させていただきます。